

(証券コード 1827)

平成20年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目2番28号

株式会社 **ナカノフドー建設**

取締役社長 橋 本 武 典

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成20年6月26日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番28号
当社本店7階会議室
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第66期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 自己株式（優先株式）取得の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第7号議案 | 取締役および監査役の報酬額改定の件 |

(お願い)

- ◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wave-nakano.co.jp/>) に掲載させていただきます。

- ◎株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、企業業績が概ね好調に推移し、設備投資や個人消費も底堅く緩やかな回復基調が続いていましたが、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安や原油高に起因する原材料価格の高騰等により、景気の先行きは不透明感が増しております。

建設業界におきましては、継続的な公共投資の減少に加え、回復基調を保っていた民間企業の設備投資についても、改正建築基準法施行の影響による着工数の減少が顕著であり、経営環境は一層厳しい状況になっております。

当社は、過年度の独占禁止法違反事件に起因する排除措置命令および営業停止命令を受けました。

株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、これらの処分を受けましたことを厳粛に受け止め、引き続き法令遵守体制を強化し、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

このような状況のもと、当期よりスタートいたしました「中期経営計画」の目標達成へ向け、全役職員一丸となり努力いたしました結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の建設受注高は、1,362億3千2百万円（前期比91億6千3百万円増）となりました。また、個別の建設受注高は、1,020億5千2百万円（前期比2億1千8百万円増）であります。

当期受注の主なものは、個別では（仮称）ニッセーデリカ千葉工場新築「発注者 株式会社セブンーイレブン・ジャパン」、東京入国管理局横浜支局新営（建築）「発注者 法務省」、宝仙学園短期大学1・2号館及び中学校・高等学校3号校舎建替「発注者 学校法人宝仙学園」、（仮称）ケースデンキ藤沢本店新築「発注者 株式会社ケースホールディングス」、株式会社タナベ経営新本社ビル新築「発

注者 株式会社タナベ経営」などであります。また連結子会社では、セントトーマスコンドミニアム新築（シンガポール）「発注者 フレイザーズセンターポイント」、アセンダスビジネスパークビルディング新築（シンガポール）「発注者 アセンダス」、オルテラR&Dビルディング第4期新築（マレーシア）「発注者 オルテラコーポレーション」、コニカミノルタ・第2期マレーシア工場新築（マレーシア）「発注者 コニカミノルタガラステックマレーシア」、ヤマハモーターエレクトロニクスインドネシア工場増築（インドネシア）「発注者 ヤマハモーターエレクトロニクスインドネシア」などを受注いたしました。

当連結会計年度の売上高は、建設事業1,146億4百万円（前期比151億9千3百万円増）に不動産事業他17億5千5百万円（前期比5億3千5百万円減）をあわせ、1,163億6千万円（前期比146億5千7百万円増）を計上いたしました。また、個別の売上高は、建設事業940億3千7百万円（前期比143億6千6百万円増）に不動産事業他12億5千7百万円（前期比5億8千2百万円減）をあわせ952億9千4百万円（前期比137億8千3百万円増）であります。

当期完成工事の主なものは、個別では、（H18）小仲台住宅（RC-c）建設「発注者 財務省関東財務局」、（仮称）ニッセーデリカ千葉工場新築「発注者 株式会社セブンイレブン・ジャパン」、（仮称）株式会社栃木ミツカン栃木工場2006年度増築（第2期）「発注者 株式会社中壱酢店」、秩父市立秩父第一中学校改築「発注者 秩父市」などあります。連結子会社では、レインツリーコンドミニアム新築（シンガポール）「発注者 フレイザーズセンターポイント」、コニカミノルタ・マレーシア工場新築（マレーシア）「発注者 コニカミノルタガラステックマレーシア」、日本圧着端子製造マレーシア工場新築（マレーシア）「発注者 日本圧着端子製造株式会社」、トライアンフモーターサイクル工場新築（タイ）「発注者 トライアンフモーターサイクル」、パナソニック・ゴーベルバッテリーインドネシア工場新築（インドネシア）「発注者 パナソニック・ゴーベルバッテリーインドネシア」などあります。

以上の結果、次期繰越工事高は1,356億9百万円（前期比216億2千8百万円増）となりました。また、個別は、1,026億6千9百万円（前期比80億1千5百万円増）であります。

連結会計年度の損益面におきましては、営業利益は26億8千7百万円（前期比11億4千3百万円増）、経常利益は25億3千6百万円（前期比12億5千5百万円増）、当期純利益は17億6千7百万円（前期比8億1千3百万円増）となりました。また、個別は営業利益18億円（前期比9億8千8百万円増）、経常利益17億5千1百万円（前期比8億9千3百万円増）、当期純利益15億2千1百万円（前期比7億2千7百万円増）であります。

以上のとおり、当期の業績は前期を大幅に上回る結果となりました。

<受注高・売上高・繰越高>

① 連結

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	国内	94,693	101,238	93,768	102,162
	海外	19,288	34,994	20,835	33,447
	計	113,981	136,232	114,604	135,609
不動産事業	—	—	1,467	—	
その他の事業	—	—	288	—	
合 計	113,981	136,232	116,360	135,609	

② 個別

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	建 築	92,812	100,481	92,575	100,719
	土 木	1,841	1,571	1,462	1,950
	計	94,654	102,052	94,037	102,669
不動産事業	—	—	1,030	—	
その他の事業	—	—	226	—	
合 計	94,654	102,052	95,294	102,669	

(2) 設備投資の状況

特記すべき重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第63期 (平成16年度)	第64期 (平成17年度)	第65期 (平成18年度)	第66期 (当連結会計年度) (平成19年度)
受 注 高	90,655	101,168	127,069	136,232
売 上 高	102,324	88,285	101,702	116,360
当 期 純 利 益	1,433	681	953	1,767
1株当たり当期純利益	41.63円	19.78円	26.75円	50.47円
総 資 産	77,579	63,550	78,087	73,542
純 資 産	8,788	10,386	11,583	11,285

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 第65期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、当期よりスタートいたしました「中期経営計画」のもと、安定的な利益を確保できる企業体質を確立することを目標として全役職員一丸となって努力してまいりました。その結果、「中期経営計画」一年目の当期におきましては目標数値を上回ることができました。株主の皆様のご支援ご協力に深く感謝申し上げます。

今後の国内建設事業は、世界経済の先行き不透明感もあり低調に推移し、厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような環境のなか、収益力および財務体質のさらなる強化を進め、経営環境の変化に迅速に対応する体制を整えることが喫緊の課題であると認識しております。

一方、当社グループの海外建設事業は東南アジアを中心に拡大を進めており、ビジネスチャンスを見逃すことなく、さらなる拡大を目指すため、海外事業本部の強化を進めてまいります。

また今後とも、法令、社会規範に則ったコンプライアンス重視の会社運営を進め、効果的に機能する内部統制システムを確立し、より透明性の高いコーポレートガバナンスの強化に努めます。

引き続き業績の向上と安定的な利益を確保できる企業体質の強化に邁進する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、国内子会社6社および海外子会社8社により構成されており、建設事業および不動産事業を主な内容として事業活動を展開しております。国内および東南アジアでは総合建設業を、北米では不動産事業を主として営んでおります。

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

国内	本店（東京都千代田区九段北四丁目2番28号） 東京本店（東京都千代田区）東北支社（仙台市） 名古屋支社（名古屋市）大阪支社（大阪市） 九州支社（福岡市）土木支店（東京都千代田区） 北海道支店（札幌市）東関東支店（千葉市） 北関東支店（さいたま市）横浜支店（横浜市） 茨城支店（土浦市）台東支店（東京都台東区） 北東北支店（八戸市）神戸支店（神戸市）
海外	ハノイ駐在員事務所（ベトナム） ホーチミン駐在員事務所（ベトナム）

- (注) 1. 平成19年4月1日付をもって、首都圏支社、東京支社、リニューアルセンターおよび東京建築センターを統合し、東京本店といたしました。
2. 平成19年4月1日付をもって、大阪支社と大阪建築センターを統合し、大阪支社といたしました。
3. 平成19年4月1日付をもって、茨城営業所を茨城支店に昇格いたしました。
4. 平成19年10月15日付をもって、ベトナム駐在員事務所をハノイ駐在員事務所と改称いたしました。
5. 平成19年10月15日付をもって、ホーチミン駐在員事務所を新設いたしました。

② 子会社の主要な事業所

国内	株式会社ナカノテック（東京都新宿区） 中野開発株式会社（兵庫県尼崎市）
海外	ナカノシンガポール(PTE.)LTD.（シンガポール） ナカノインターナショナルCORP.（アメリカ） PT.インドナカノ（インドネシア） タイナカノCO.,LTD.（タイ） ナカノコンストラクションSDN. BHD.（マレーシア）

(8) 従業員の状況

① 連結

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,154名	21名増

(注) 上記従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

② 個別

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
815名	2名減	44.5歳	14.6年

(注) 上記従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
		%	
株式会社ナカノテック	20百万円	100	建設事業
中野開発株式会社	100百万円	100	不動産事業
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.	7,000千S\$	100	建設事業
ナカノインターナショナルCORP.	15,555千US\$	100	不動産事業
P.T. インドナカノ	300,000千RP	100 (100)	建設事業
タイナカノCO.,LTD.	15,000千B	49 (49)	建設事業
ナカノコンストラクションSDN. BHD.	750千M\$	27 (27)	建設事業

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合()内は、間接所有割合で内数であります。
3. タイナカノCO.,LTD. とナカノコンストラクションSDN. BHD. は、当社の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
4. 株式会社ナカノエージェンシーは平成20年3月に清算終了いたしました。

上記の重要な子会社7社を含む連結子会社は14社であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,208
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,348
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000
株式会社横浜銀行	965
株式会社福島銀行	300

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数
 普通株式 154,792,300株
 第I種優先株式 5,600,000株
- (2) 発行済株式の総数
 普通株式 34,498,097株
 第I種優先株式 3,600,000株
- (注) 次頁(5)のとおり第I種優先株式を取得し、消却したため
 前期と比較して第I種優先株式の発行済株式の総数は
 2,000,000株減少しております。
- (3) 株主数
 普通株式 4,801名
 第I種優先株式 2名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する
 大株主
- ① 普通株式
 該当の株主は2名ですが、持株数上位10名の株主の状
 況は下記のとおりであります。

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
財 団 法 人 大 島 育 英 会	6,756 ^{千株}	19.64%
関 東 興 業 株 式 会 社	3,600	10.46
大 島 義 和	3,070	8.92
マ リ ー ン 興 業 株 式 会 社	2,000	5.81
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,647	4.79
株 式 会 社 M B サ ー ビ ス	1,200	3.49
有 田 信 子	1,170	3.40
ナ カ ノ 従 業 員 持 株 会	873	2.54
ナ カ ノ 友 愛 会 投 資 会	602	1.75
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	576	1.67

(注) 上記出資比率は、自己株式(88,663株)を控除して計算しております。

② 第I種優先株式

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,443 ^{千株}	67.86%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,157	32.14

(注) 第I種優先株式につきましては、議決権を有しておりません。

- (5) その他株式に関する重要な事項
平成19年6月28日の当社取締役会決議により取得および消却した自己株式
- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 取得および消却した株式の種類 | 第I種優先株式 |
| 2. 取得および消却した株式の数 | 2,000,000株 |
| 3. 取得価額の総額 | 1,024,000,000円 |
| 4. 取得した相手方および株数 | |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,357,000株 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 643,000株 |
| 5. 取得および消却日 | 平成19年7月6日 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
取締役名誉会長	大 島 義 和	財団法人大島育英会理事 東京都建設業厚生年金基金理事長
代表取締役社長	橋 本 武 典	
取 締 役	笹 裕	専務執行役員
取 締 役	浅 井 晶	専務執行役員
取 締 役	溝 口 五 郎	常務執行役員
取 締 役	中 野 功 一 郎	常務執行役員
取 締 役	黒 河 利 秀	常務執行役員
取 締 役	袴 田 好 和	常務執行役員
取 締 役	渡 邊 唯 好	常務執行役員
常 勤 監 査 役	河 野 勝	
監 査 役	杉 本 博 嗣	
監 査 役	高 橋 正 男	
監 査 役	佐 藤 俊 一	

- (注) 1. 監査役のうち河野 勝および佐藤俊一の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役高橋正男氏は長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 執行役員

役 位	氏 名	担当又は主な役職
専務執行役員	笹 裕	海外事業本部長
専務執行役員	浅井 晶	国内建設事業本部長兼東京本店長、 総務部担当
常務執行役員	溝口 五郎	支社統轄部長兼国内営業支援部長
常務執行役員	中野 功一郎	経理部担当
常務執行役員	黒河 利秀	経営企画部担当
常務執行役員	袴田 好和	特命プロジェクト委員長
常務執行役員	渡邊 唯好	コンプライアンス室担当
常務執行役員	安 広 誠	経営企画部長兼海外事業本部副本 部長
常務執行役員	迫 宗 和	東京副本店長兼支店部長
常務執行役員	望月 藤 一	東京副本店長
常務執行役員	山下 登志治	大阪支社長
執行役員	宇田川 清	株式会社ナカノテック社長
執行役員	久保田 恒夫	九州支社長
執行役員	三ツ木 武夫	支社統轄副部長
執行役員	竹谷 紀之	東京本店リニューアル部長
執行役員	服部 智	タイナカノCO., LTD. 社長
執行役員	山田 博	大阪支社副支社長
執行役員	廣瀬 泰雄	大阪支社副支社長兼大阪支社管理 部長
執行役員	川口 法男	ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 社 長

- (注) 1. 平成19年4月1日付で、安広 誠、服部 智の両氏が執行役員にそれぞれ就任いたしました。
2. 平成19年4月1日付で、常務執行役員浅井 晶氏が専務執行役員に、執行役員黒河利秀氏が常務執行役員にそれぞれ就任いたしました。
3. 平成19年10月1日付で、山田 博、廣瀬泰雄、川口法男の3氏が執行役員にそれぞれ就任いたしました。
4. 平成19年10月1日付で、執行役員安広 誠、迫 宗和、望月藤一、山下登志治の4氏が常務執行役員にそれぞれ就任いたしました。
5. 平成20年4月1日付で、荒木克洋氏が執行役員に就任いたしました。
6. 当期中の退任執行役員

氏 名	退任時の役位
深田 吉昭	執行役員 (平成19年6月28日退任)
大島 和義	常務執行役員 (平成19年9月30日退任)
塚本 正司	常務執行役員 (平成19年9月30日退任)
塚元 久男	常務執行役員 (平成19年9月30日退任)
袴田 好和	常務執行役員 (平成20年3月31日退任)
渡邊 唯好	常務執行役員 (平成20年3月31日退任)

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (-)	153百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	25 (16)
合 計	13	178

(注) 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額17百万円(取締役14百万円、監査役3百万円(うち社外監査役1百万円))が含まれております。なお、当社は、平成20年3月末日現在、この金額も含め、総額101百万円(取締役80百万円、監査役20百万円(うち社外監査役9百万円))の役員退職慰労引当金を計上しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

社外監査役佐藤俊一氏は、パイオニア株式会社の社外取締役を兼任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

社外監査役河野 勝氏は、当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、常勤監査役として、業務執行会議その他重要会議等の状況のほか、監査の実施状況および結果について報告を行うと共に、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外監査役佐藤俊一氏は、当事業年度開催の取締役会19回のうち14回出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 法令違反の事実、その予防のために行った行為および発生後の対応

当社は、過年度の独占禁止法違反事件に起因して、排除措置命令および営業停止命令を受けました。各社外監査役が当該事実の発生の予防のために行った行為および発生後の対応として行った行為の概要は次のとおりであります。

社外監査役河野 勝氏は、同事件発生時には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立って提言を行い、注意を喚起しておりました。事後には、再発防止計画の策定および実施状況を監視・検証しております。

社外監査役佐藤俊一氏は、同事件発生時には在任しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立って提言を行い、注意を喚起しておりました。事後には、再発防止計画の策定および実施状況を監視・検証しております。

④ 社外監査役との責任限定契約状況

当社は、社外監査役として広く登用を可能にし、期待される役割を発揮できるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。この定めにより、社外監査役佐藤俊一氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役佐藤俊一氏は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、責任限度額を超える部分については、当然に免責されるものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

和泉監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	20百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法の遵守はもとより、高い倫理観をもつ品位ある企業として社会に信頼され、また社会に貢献するため、社是を基本理念とする行動憲章を定め、コンプライアンス体制維持の基本原則としております。
- ② 当社は、コンプライアンス担当部署として、コンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する教育、指導を充実させ、職務執行が法令、定款および当社諸規程に適合しているかチェックを行い、不断の努力によりコンプライアンス体制の維持・向上に努めます。
- ③ 当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、内部通報制度を導入しております。
- ④ 当社は、反社会的勢力および団体との一切の関係を排除することを行動憲章に明記し、コンプライアンス・マニュアルの全役職員への配布、不当要求に関する対応研修会の開催および対応窓口の整備等により全社的なバックアップ体制を整えております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む。以下、同じ。）の取扱いは、当社文書管理規程およびその他の規程に従い適切に保存し管理しております。
 - ② 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を取締役および監査役が常時閲覧可能な体制となっております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、全社的なリスク管理が適切に行われているかを業務監査部が統括して行っております。
 - ② 業務監査部は、各担当部署が抽出したリスクについて分析し、全社的な見地から効果的にリスクを把握できる体制となっております。
 - ③ 業務監査部が行う内部監査によって発見されたリスクは、適宜定められた手順により取締役会および監査役会に報告されております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、執行役員制度を導入しており、経営上重要な意思決定・監督機能と業務執行を分離することにより、業務の効率化を図っております。
 - ② 当社は、中期計画および単年度計画を策定しており、執行役員はその達成に向けて業務を遂行し、取締役会においてその進捗状況を管理しております。
 - ③ 当社は、取締役会の下に取締役社長が議長を務める業務執行会議を設け、取締役会での経営判断が効率的となるよう事前協議を行っております。
- (5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、国内においては経営企画部、海外においては海外事業本部がそれぞれ子会社の業務遂行状況を把握しております。
 - ② 当社は、子会社との間で定期的に会議を開催し、情報の伝達および共有化を図る体制となっております。
 - ③ 当社と子会社間の取引は適正に行われており、また必要に応じ業務監査を行う体制となっております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 当社は、監査役からの要請があった場合には補助すべき使用人（以下、「監査役担当」という。）を選任できることとします。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役担当の人事異動等については、事前に監査役会に報告し、了承を得ることとします。
 - ② 監査役担当は、他の業務を兼務することなく、監査役の指揮命令の下職務を遂行し、また、その評価について監査役の意見を尊重することとします。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 常勤監査役は、取締役会に出席するだけでなく、週1回開催される業務執行会議に出席し、業務執行上の重要な情報を適時入手し意見を述べるができる体制となっております。
 - ② 当社役職員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。
 - ③ 当社は、業務監査の状況および内部通報制度の通報状況を監査役に速やかに報告できる体制を構築しております。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、業務監査部およびコンプライアンス室と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役の監査が実効的に行われる体制となっております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	53,976	流動負債	54,356
現金預金	10,857	支払手形・工事未払金等	32,788
受取手形・完成工事未収入金等	21,557	一年以内償還の社債	100
未成工事支出金	18,849	短期借入金	3,139
不動産事業支出金	473	未払法人税等	94
その他たな卸資産	45	未成工事受入金	15,666
繰延税金資産	812	完成工事補償引当金	150
未収入金	1,404	工事損失引当金	268
その他	673	賞与引当金	958
貸倒引当金	△ 697	その他	1,189
固定資産	19,565	固定負債	7,899
有形固定資産	14,822	社債	900
建物・構築物	3,548	長期借入金	5,208
機械・運搬具・工具器具・備品	377	繰延税金負債	277
土地	10,895	退職給付引当金	673
建設仮勘定	0	役員退職慰労引当金	101
無形固定資産	146	その他	739
借地権	110	負債合計	62,256
その他	36	純資産の部	
投資その他の資産	4,597	株主資本	11,966
投資有価証券	2,932	資本金	5,061
長期貸付金	616	資本剰余金	1,400
破産債権、更生債権等	194	利益剰余金	5,527
繰延税金資産	729	自己株式	△ 23
その他	348	評価・換算差額等	△ 1,192
貸倒引当金	△ 225	その他有価証券	306
		評価差額金	△ 1,498
		為替換算調整勘定	△ 1,498
		少数株主持分	511
		純資産合計	11,285
資産合計	73,542	負債純資産合計	73,542

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	114,604	
不動産売上高	1,467	
その他の売上高	288	116,360
売 上 原 価		
完成工事原価	107,500	
不動産売上原価	485	
その他の売上原価	158	108,144
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	7,104	
不動産売上総利益	981	
その他の売上総利益	129	8,216
販売費及び一般管理費		5,528
営 業 利 益		2,687
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	171	
為替差益	56	
その他の	32	260
営 業 外 費 用		
支払利息	334	
その他	76	410
経 常 利 益		2,536
特 別 利 益		
固定資産売却益	1,906	
貸倒引当金戻入益	701	
その他	20	2,628
特 別 損 失		
固定資産売却損失	8	
減損損失	2,034	
貸倒引当金繰入額	375	
その他	317	2,735
税金等調整前当期純利益		2,429
法人税、住民税及び事業税	342	
法人税等調整額	89	431
少数株主利益		230
当 期 純 利 益		1,767

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残 高	5,061	1,400	4,937	△ 19	11,379
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△ 153		△ 153
当期純利益			1,767		1,767
自己株式の取得				△ 1,028	△ 1,028
自己株式の消却			△ 1,024	1,024	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	590	△ 4	586
平成20年3月31日 残 高	5,061	1,400	5,527	△ 23	11,966

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残 高	718	△ 878	△ 160	363	11,583
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当					△ 153
当期純利益					1,767
自己株式の取得					△ 1,028
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△ 412	△ 619	△ 1,031	147	△ 883
連結会計年度中の 変動額合計	△ 412	△ 619	△ 1,031	147	△ 297
平成20年3月31日 残 高	306	△ 1,498	△ 1,192	511	11,285

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数 14社

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

なお、株式会社ダイトーエンジニアリングは平成19年6月、株式会社ナカノエージェンシーは平成20年3月に清算終了しているが、清算終了までの損益計算書を連結しております。

②主要な連結子会社の名称

株式会社ナカノテック、中野開発株式会社、ナカノシンガポール(PTE.)LTD.、ナカノインターナショナルCORP.、PT. インドナカノ、タイナカノCO.,LTD.、ナカノコンストラクションSDN. BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社

会社の名称

株式会社リズムックヒルズ赤羽

株式会社城北シンフォニア

ネクストコートハウス立川PFI株式会社

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち中野咨询(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金…個別法による低価法

材料貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外連結子会社は、主として定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、個別債権の回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

当社および国内連結子会社は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績に基づき当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当連結会計年度に対応する額を計上しております。

⑤退職給付引当金

当社および一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職により支給する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、当社所定の基準に該当する長期大型工事については工事進行基準によっております。

また、在外連結子会社は主として工事進行基準によっております。なお、工事進行基準によった完成工事高は22,150百万円であります。

②重要なリース取引の処理方法

当社および連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要なヘッジ会計の方法

当社は、借入金の金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を行っており、特例処理を採用しております。

④消費税等の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価は、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

II 連結貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

下記の資産は、長期借入金5,208百万円および短期借入金2,789百万円ならびに営業保証金等の担保に供しております。

現金預金	727百万円
受取手形	1,999百万円
不動産事業支出金	195百万円
建物	2,340百万円
土地	9,859百万円
投資有価証券	1,370百万円
計	16,493百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,318百万円

3. 保証債務等

(1) 保証債務

工事履行保証	3,682百万円
手付金保証	105百万円
従業員持家ローン	14百万円
計	3,802百万円

(2) 受取手形割引高

1,348百万円

4. 投資有価証券に含まれる関連会社株式

5百万円

III 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	東京都 他1件	土地 建物	1,309百万円
賃貸用不動産	宮城県 他1件	土地 建物	637百万円
遊休資産	神奈川県	土地	87百万円
合計			2,034百万円

従来、建設事業の事業用資産および不動産事業の賃貸用不動産にグルーピングしていた上記の資産について、売却する方針を決定したこと又は遊休状態であることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、市場価額、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式	34,498,097株
第I種優先株式	3,600,000株
計	38,098,097株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	120	3.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	第I種 優先株式	32	5.86	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生在翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	206	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年6月27日 定時株主総会	第I種 優先株式	利益 剰余金	30	8.54	平成20年3月31日	平成20年6月30日

V 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 259円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 50円47銭 |

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	46,300	流動負債	49,168
現金預金	7,342	支払手形	17,133
受取手形	5,233	工事未払金	10,789
完成工事未収入金	12,531	一年以内償還の社債	100
未成工事支出金	18,715	短期借入金	3,139
不動産事業支出金	428	未払法人税等	37
材料貯蔵品	39	未成工事受入金	15,567
短期貸付金	162	完成工事補償引当金	150
繰延税金資産	687	工事損失引当金	268
未収入金	1,451	賞与引当金	942
その他	403	その他	1,040
貸倒引当金	△ 694	固定負債	7,568
固定資産	19,640	社債	900
有形固定資産	12,543	長期借入金	5,208
建物・構築物	2,392	退職給付引当金	650
機械・運搬具	29	役員退職慰労引当金	101
工具器具・備品	47	その他	708
土地	10,073	負債合計	56,736
無形固定資産	146	純資産の部	
借地権	110	株主資本	8,925
その他	35	資本金	5,061
投資その他の資産	6,951	資本剰余金	1,400
投資有価証券	2,835	資本準備金	1,400
関係会社株式	2,282	利益剰余金	2,487
長期貸付金	1,331	その他利益剰余金	2,487
破産債権、更生債権等	188	繰越利益剰余金	2,487
繰延税金資産	498	自己株式	△ 23
その他	265	評価・換算差額等	278
貸倒引当金	△ 450	その他有価証券 評価差額金	278
資産合計	65,941	純資産合計	9,204
		負債純資産合計	65,941

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	94,037	
不動産売上高	1,030	
その他の売上高	226	95,294
売 上 原 価		
完成工事原価	88,301	
不動産売上原価	412	
その他の売上原価	174	88,889
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	5,735	
不動産売上総利益	617	
その他の売上総利益	52	6,405
販売費及び一般管理費		4,604
営 業 利 益		1,800
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	262	
為替差益	61	
その他の	31	355
営 業 外 費 用		
支払利息	334	
その他	71	405
経 常 利 益		1,751
特 別 利 益		
固定資産売却益	1,904	
貸倒引当金戻入益	117	
その他	4	2,026
特 別 損 失		
固定資産売却損失	8	
減損損失	1,798	
その他	306	2,113
税 引 前 当 期 純 利 益		1,664
法人税、住民税及び事業税	28	
法人税等調整額	113	142
当 期 純 利 益		1,521

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	5,061	1,400	2,143	△19	8,585
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△153		△153
当期純利益			1,521		1,521
自己株式の取得				△1,028	△1,028
自己株式の消却			△1,024	1,024	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	344	△4	339
平成20年3月31日残高	5,061	1,400	2,487	△23	8,925

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	平成19年3月31日残高	
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△153
当期純利益		1,521
自己株式の取得		△1,028
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△399	△399
事業年度中の変動額合計	△399	△59
平成20年3月31日残高	278	9,204

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金…個別法による低価法

材料貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績に基づき当期の完成工事に対する将来の見積補償額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当事業年度に対応する額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社株式の実質価額が著しく低下したものについて、その実質価額の低下相当額を計上しております。

なお、貸借対照表上は、関係会社株式から当該引当金を控除して表示しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、当社所定の基準に該当する長期大型工事については工事進行基準によっております。

なお、工事進行基準によった完成工事高は1,510百万円であります。

②リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ヘッジ会計の方法

借入金の金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を行っており、特例処理を採用しております。

④消費税等の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) および（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

下記の資産は、長期借入金5,208百万円および短期借入金2,789百万円ならびに営業保証金等の担保に供しております。

現金預金	328 百万円
受取手形	1,999 百万円
不動産事業支出金	195 百万円
建物	2,340 百万円
土地	9,859 百万円
投資有価証券	1,355 百万円
計	16,079 百万円

(2) 関係会社株式より直接控除した投資損失引当金 100 百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,459 百万円

(4) 保証債務等

①保証債務

関係会社の工事履行保証	3,682百万円
手付金保証	105百万円
従業員持家ローン	14百万円
計	<u>3,802百万円</u>

②受取手形割引高 1,348百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	542百万円
長期金銭債権	725百万円
短期金銭債務	202百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	251百万円
仕入高	598百万円
営業取引以外の取引による取引高	88百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	東京都 他 1 件	土地 建物	1,309百万円
賃貸用不動産	宮城県	土地 建物	401百万円
遊休資産	神奈川県	土地	87百万円
合計			1,798百万円

従来、建設事業の事業用資産および不動産事業の賃貸用不動産にグルーピングしていた上記の資産について、売却する方針を決定したこと又は遊休状態であることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、市場価額、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	88,663株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金		383百万円
退職給付引当金限度超過額		264百万円
役員退職慰労引当金		41百万円
貸倒引当金限度超過額		440百万円
販売用不動産等評価損		454百万円
関係会社株式評価損		924百万円
投資損失引当金		40百万円
工事損失引当金		109百万円
減損損失		1,375百万円
営業権償却限度超過額		186百万円
繰越欠損金		2,366百万円
その他		346百万円
繰延税金資産小計		6,933百万円
評価性引当額	△	5,556百万円
繰延税金資産合計		1,377百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	191百万円
繰延税金資産純額		1,186百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ・複写機等の備品および車両等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	項目	期末残高
子会社	㈱ナカノエージェンシー	直接100%	資金の援助	資金の貸付 (注)	△4,006	短期貸付金 および長期貸付金	—
			役員の兼務	利息の受取 (注)	71	—	—
子会社	中野開発㈱	直接100%	資金の援助	資金の貸付 (注)	△27	短期貸付金 および長期貸付金	769
			役員の兼務	利息の受取 (注)	14	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) ㈱ナカノエージェンシーおよび中野開発㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	214円29銭
(2) 1株当たり当期純利益	43円31銭

連結計算書類の会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

株式会社 ナカノフドー建設

取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 松藤雅明 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森 英之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカノフドー建設の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

株式会社 ナカノフドー建設
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 松藤雅明 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森 英之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカノフドー建設の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社を担当する取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、また、子会社社長会に出席し、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、過年度の独占禁止法違反事件に起因して、当該事業年度に排除措置命令及び営業停止命令を受けた事実が認められます。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月19日

株式会社ナカノフードー建設 監査役会

常勤監査役	河 野	勝	Ⓔ
監 査 役	杉 本	博 嗣	Ⓔ
監 査 役	高 橋	正 男	Ⓔ
監 査 役	佐 藤	俊 一	Ⓔ

「(注) 監査役河野勝及び監査役佐藤俊一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります」

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第66期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金6円、当社第I種優先株式1株につき、定款の定めにより金8円54銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、237,200,604円（普通株式：206,456,604円、第I種優先株式：30,744,000円）となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 自己株式（優先株式）取得の件

第I種優先株式が普通株式に転換されることによる普通株式の希薄化を防ぐ等の目的で、会社法第156条第1項の規定に基づき、本総会終結の時から1年を超えない期間内に、下記の要領にて第I種優先株主との合意により、当該優先株式を取得することといたしたいと存じます。

1. 取得する株式の種類および種類ごとの数

種類：第I種優先株式

種類ごとの数：3,600,000株を上限とする。

2. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容およびその総額

金銭等の内容：金銭

総額：2,000,000,000円を上限とする。

3. 株式を取得することができる期間

本総会終結の時から1年を超えない期間内

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役笹 裕、中野功一郎、黒河利秀、袴田好和の4氏が任期満了となり、また、取締役渡邊唯好氏が辞任いたします。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
1	笹 裕 昭和26年11月26日生	平成15年5月 株式会社東京三菱銀行本部審議役 平成15年6月 株式会社丸の内よろず常務取締役 平成16年6月 当社入社常勤顧問 当社専務執行役員取締役 平成19年4月 当社専務執行役員取締役海外事業本部長 現在に至る	普通株式 8,000株
2	中野功一郎 昭和27年8月4日生	平成12年11月 株式会社東京三菱銀行大和支社長 平成14年4月 同社CAMSセンター所長 平成18年1月 同社法人ダイレクトセンター所長 平成18年6月 当社入社常勤顧問 当社常務執行役員取締役経理部長 平成19年4月 当社常務執行役員取締役(経理部担当) 現在に至る	普通株式 3,000株
3	黒河利秀 昭和23年11月1日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 当社管理部門経理部経理グループ部長 平成10年4月 当社経理部部长 平成16年6月 当社経理部部长 平成18年4月 当社執行役員経営企画部長兼経理部部长 平成18年6月 当社執行役員取締役 平成19年4月 当社常務執行役員取締役(経営企画部担当) 現在に至る	普通株式 7,050株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
4	安 広 誠 昭和24年11月24日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 当社海外部企画管理グループ部長 平成10年10月 ナカノマレーシアSDN. BHD. 社長 平成12年4月 ナカノコンストラクションSDN. BHD. 社長 平成17年4月 当社海外事業部長 平成18年6月 当社経営企画部長 平成19年4月 当社執行役員経営企画部長 平成19年10月 当社常務執行役員経営企画部長兼海外事業本部副本部長 平成20年4月 当社常務執行役員海外事業本部副本部長兼海外事業本部建設部長 現在に至る	普通株式 12,500株
5	迫 宗 和 昭和27年2月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 当社東京西支社設計積算部長 平成13年5月 当社東京支社積算部長 平成18年4月 当社執行役員東京支社副支社長 平成19年4月 当社執行役員東京副本店長兼支店部長 平成19年10月 当社常務執行役員東京副本店長兼支店部長 平成20年4月 当社常務執行役員東京本店長 現在に至る	普通株式 30,050株

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役高橋正男氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであり、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
渡邊唯好 昭和23年2月18日生	昭和45年4月 当社入社	普通株式 13,500株
	平成7年4月 当社営業本部営業第一部長	
	平成8年4月 当社東京支店営業第一部長	
	平成9年4月 当社営業第一部長	
	平成13年6月 当社取締役営業第一部長	
	平成16年4月 当社執行役員取締役営業調査部長	
	平成17年4月 当社常務執行役員取締役	
	平成18年4月 当社常務執行役員取締役首都圏支社長	
平成19年4月 当社常務執行役員取締役国内営業支援部長		
平成19年6月 当社常務執行役員取締役(コンプライアンス室担当)		
平成20年4月 当社取締役 現在に至る		

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます袴田好和氏、取締役を辞任されます渡邊唯好氏ならびに本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます高橋正男氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任をお願いいたしたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
袴 田 好 和	平成10年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成12年2月 当社常務取締役海外部長 平成13年5月 当社常務取締役事業開発部長 平成14年4月 当社常務取締役 平成16年6月 当社常務執行役員取締役 平成19年4月 当社常務執行役員取締役特命プロジェクト委員長 平成20年4月 当社取締役 現在に至る
渡 邊 唯 好	平成13年6月 当社取締役営業第一部長 平成16年4月 当社執行役員取締役営業調査部長 平成17年4月 当社常務執行役員取締役 平成18年4月 当社常務執行役員取締役首都圏支社長 平成19年4月 当社常務執行役員取締役国内営業支援部長 平成19年6月 当社常務執行役員取締役(コンプライアンス室担当) 平成20年4月 当社取締役 現在に至る
高 橋 正 男	平成5年6月 当社常勤監査役 平成9年6月 当社監査役 現在に至る

第6号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は本総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを、平成20年5月20日開催の取締役会において決議し、各監査役の同意を得ました。

これに伴い、任期途中の取締役4名、第3号議案を原案どおりご承認いただくことを条件として重任されます取締役3名、および任期途中の監査役3名に対し、就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社の内規に従い相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期は、取締役および監査役の退任時といたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任をお願いいたしたいと存じます。

任期途中の取締役、第3号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役および任期途中の監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
大島義和	平成5年6月 当社取締役相談役 平成6年4月 当社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役名誉会長 現在に至る
橋本武典	平成17年6月 当社常務執行役員取締役東京支社長 平成18年4月 当社代表取締役社長 現在に至る
笹裕	平成16年6月 当社専務執行役員取締役 平成19年4月 当社専務執行役員取締役海外事業本部長 現在に至る

氏 名	略 歴
浅 井 晶	平成17年6月 当社執行役員取締役東京支社副支社長 平成18年4月 当社常務執行役員取締役東京支社長 平成19年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長兼東京本店長 平成20年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長 現在に至る
溝 口 五 郎	平成17年6月 当社執行役員取締役大阪支社長 平成18年4月 当社常務執行役員取締役大阪支社長 平成19年4月 当社常務執行役員取締役支社統轄部長 平成19年10月 当社常務執行役員取締役支社統轄部長兼国内営業支援部長 平成20年4月 当社常務執行役員取締役国内建設事業本部事業統轄部長 現在に至る
中 野 功 一 郎	平成18年6月 当社常務執行役員取締役経理部長 平成19年4月 当社常務執行役員取締役 現在に至る
黒 河 利 秀	平成18年6月 当社執行役員取締役 平成19年4月 当社常務執行役員取締役 現在に至る
河 野 勝	平成11年6月 当社常勤監査役 現在に至る
杉 本 博 嗣	平成15年6月 当社監査役 現在に至る
佐 藤 俊 一	平成17年6月 当社監査役 現在に至る

第7号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成6年6月29日開催の第52回定時株主総会において取締役の報酬は「月額3,000万円以内」（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないこととする。）、監査役の報酬額は「月額500万円以内」と区分してご承認いただいて今日に至っております。

会社法の施行に伴い、従来の「報酬」は同法第361条第1項および第387条第1項の規定により、取締役および監査役の賞与等を含めた職務執行の対価として「報酬等」と整理されたことや今回の退職慰労金制度の廃止、経済情勢の変化など諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額は「年額4億円以内」、監査役の報酬額は「年額7,000万円以内」にそれぞれ改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与等を含まないものといたします。

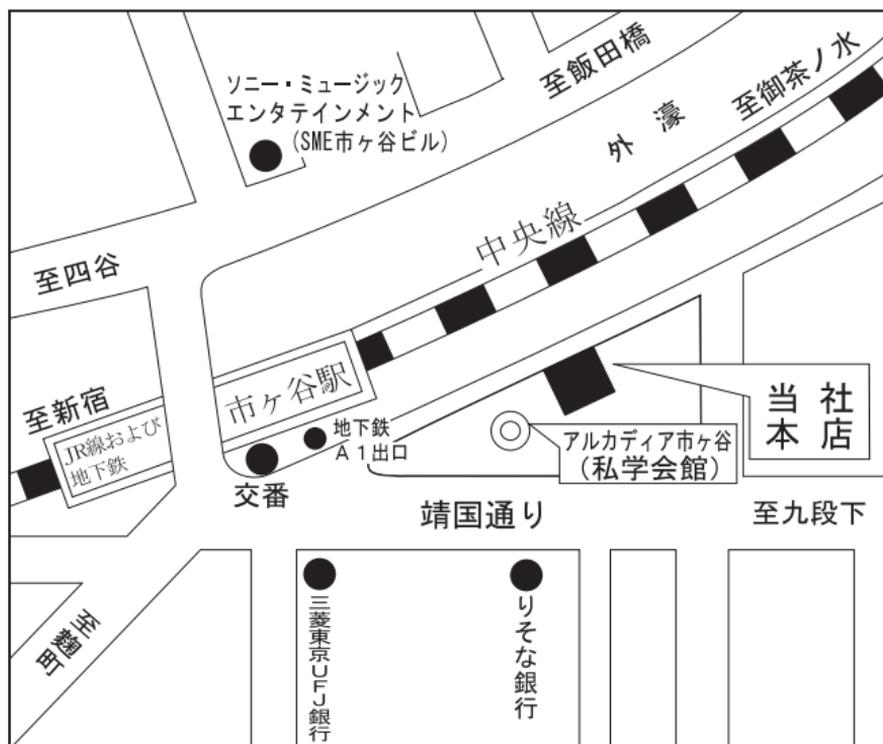
また、第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名、監査役は4名となります。

以 上

株主総会・株主懇談会会場ご案内図

株主総会 東京都千代田区九段北四丁目2番28号
当社本店7階会議室
電話 (03) 3265-4661 (代表)

株主懇談会 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷 (私学会館)



東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線
市ヶ谷駅A1出口より徒歩3分

※本紙は再生紙を使用しております。